

# 熊本市観光政策課ソーシャルメディアサービス運用方針

令和3年3月 1日 観光政策課策定

令和3年3月22日 観光政策課更新

## 1 目的

本方針は、熊本市観光政策課が運用する以下のソーシャルメディアサービスのアカウント（以下「熊本市観光 SNS」という。）の運用に関する事項について定める。

種類	アカウント名	URL
Youtube	熊本市観光	<a href="https://youtube.com/channel/UC0zBFhy5SgnaJ7qJZFE2uVw">https://youtube.com/channel/UC0zBFhy5SgnaJ7qJZFE2uVw</a>
	FIRE UP!KUMAMOTO	<a href="https://youtube.com/channel/UCZzKUNASK_P-9qb6ip5IbkA">https://youtube.com/channel/UCZzKUNASK_P-9qb6ip5IbkA</a>
Instagram	Kumamoto. city. guide	<a href="https://instagram.com/kumamoto.city.guide?igshid=14s6bqkr6zpo1">https://instagram.com/kumamoto.city.guide?igshid=14s6bqkr6zpo1</a>
Facebook	FIRE UP!KUMAMOTO, Japan	<a href="https://www.facebook.com/firedup.kumamoto/">https://www.facebook.com/firedup.kumamoto/</a>
	熊本市観光	<a href="https://www.facebook.com/%E7%86%8A%E6%9C%AC%E5%B8%82%E8%A6%B3%E5%85%89-100671292119498/">https://www.facebook.com/%E7%86%8A%E6%9C%AC%E5%B8%82%E8%A6%B3%E5%85%89-100671292119498/</a>

## 2 運用方針

### (1) 発信する情報

熊本市観光 SNS は、本市の認知度向上・誘客を促進することを目的として、以下の情報を発信します。

- ・熊本市観光WEBサイト (<https://kumamoto-guide.jp/>) の掲載情報
- ・FIRE UP!Kumamoto (<https://firedup-kumamoto.com/>) の掲載情報
- ・その他、本市観光に関連する情報

### (2) コメント等への返信

原則として、返信等はいりません。返信が必要なご意見・ご質問は、熊本市観光WEBサイトのお問い合わせフォーム (<https://kumamoto-guide.jp/contacts/>) よりご連絡ください。

## 3 免責事項

- ・載情報の正確性について万全を期すよう努力しておりますが、本市は、利用者が熊本市観光 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・本市は、熊本市観光 SNS に対してユーザーにより投稿された「リツイート」、「シェア」、「コメント」等につきまして一切の責任を負いません。
- ・本市は、熊本市観光 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切の責任を持ちません。

- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは、本市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

#### 4 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、又は違反する恐れのあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など当町又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ・本市の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・本市の発信する内容に関係のないもの
- ・その他、本市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

#### 5 著作権について

熊本市観光 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、本市に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。